

## 内部評価の結果

## 【再評価】神嶽川都市基盤河川改修事業

## 【評価結果】

継続

## 【評価理由】

二級河川神嶽川、砂津川は、小倉北区の足立山に源を発し、本市の市街地を流れ、中津口にて砂津川を分流し、船場町で紫川に合流する河川である。砂津川は分流した後、JR 鹿児島本線を経て、小倉港に流れている。

両河川については、昭和 45 年度から河川改修事業により治水対策を進めてきており（【事業延長】神嶽川:L=約 2.8km、砂津川:L=約 1.2km）、当初、治水安全度 1/30（概ね 30 年に 1 度の頻度で発生する洪水を河川で安全に流す）を目標に、護岸整備等河川改修を行ってきた。その後、流域内の開発や資産集積が進展したことで、治水安全度を 1/50に見直し、地下調節池の整備に取り組んできた。

神嶽川下流部の旦過市場地区では、平成 21,22 年を含め大雨による浸水が発生しており、治水対策上課題の箇所であったが、本市の商業、観光拠点である旦過市場のまちづくりと一体となった河川改修を行うことが必要であり、これまで検討を進めてきた。

今回、旦過地区の再整備（土地区画整理事業）の事業評価に合わせて、事業期間及び事業費の見直しを行った結果、次のとおりとなる見込みである。

- ①事業期間： 旦過地区の護岸整備、河床掘削、近接の橋梁架け替えを、（仮称）旦過地区土地区画整理事業の事業スケジュールに合わせ、事業進捗を図る必要があることから、事業終了予定を平成 30 年度から令和 15 年度に 15 年間延伸する。
- ②事業費： 旦過地区周辺（旦過地区及び下流3橋（旦過橋、中央橋、恵比須橋））は軟弱地盤であること、狭あいでの施工ヤードの確保が困難なことなどから、施工方法の見直しが必要となった。これが主な要因となり、全体事業費を 146 億円から 161 億円に増額変更する。

よって、神嶽川、砂津川については、今後も治水安全度を向上する取組が必要であり、従前より課題の箇所であった旦過地区での河川改修を進めるためには、本事業を（仮称）旦過地区土地区画整理事業と一体的に行うことが効果的な治水対策であると公共事業調整会議の中で示され、対応方針案として「継続」を決定した。

なお、公共事業調整会議では、神嶽川旦過地区兩岸の管理道を含め、まちづくりと一体となった河川整備が重要であるとの意見があり、今後、景観等を含め、（仮称）旦過地区土地区画整理事業と連携を図りながら事業を進めていくものとする。